



# 湯前町【熊本県】 歴史文化基本構想

■ 策定年月：平成30年3月 ■ 人口：3,977人 ■ 面積：48km<sup>2</sup>  
■ 担当課：湯前町教育委員会（平成30年3月現在）



湯前町は、歴史的価値の高い建造物が多く現存し、歴史と伝統を反映した活動も今なお地域に息づく、歴史文化遺産の豊富な町である。この歴史文化遺産を長期的かつ計画的に保存・活用し、魅力溢れるまちづくりに帰するため、関連する歴史文化遺産と周辺環境を一体的に保護していくための総合的、体系的な方針や方向性を明らかにした「湯前町歴史文化基本構想」を策定した。

## 5 歴史文化を表す つのキーワード

相良700年の歴史、三十三観音巡り  
幸野溝と球磨焼酎、集落の文化、那須良輔とまんが

### 課題

- ・ 歴史文化遺産の保全・保護・継承
- ・ 歴史文化遺産を活用したまちづくりの推進

### 保存活用方針

- ・ 歴史文化遺産のデジタルアーカイブ化とデータベース化
- ・ 保全・活用を支える組織や地域人材の育成

## 保存活用のための取り組み

### 歴史文化遺産の継承者育成

人口減少と高齢化の進行により存続が危惧される無形民俗文化財を映像等に記録・保存し、地域の歴史文化の伝承と情報発信を推進するとともに、生涯学習や小中学生の総合学習等において利用することで、広く住民に郷土の歴史・文化・芸能等に関する学習機会を提供している。



### 行政内部の横断的推進体制の確立

庁内に町制推進プロジェクトチーム（歴史まちづくり）を設置し、各事業担当課と庁内の横断的な連携を図りつつ、保存・活用等の事業について計画内容の進行状況や関連事業の協議を行うとともに文化財保護委員会等とも連携をする。



### 歴史文化遺産の保存・維持管理

適切な保存管理や活用が図られるよう、建造物や史跡ごとに保存活用計画の策定を進め、計画的に修理整備などを推進する。  
適切な維持管理と点検を行うことで損傷の早期発見に努め、所有者等の意識向上のため適切な助言を行う。

### デジタルアーカイブ化とデータベース化

歴史文化遺産に関する情報が入手できる環境を整備することは、今後の歴史文化遺産の保存・活用にとって不可欠な条件といえる。  
町民共有の財産として歴史文化遺産のデジタルアーカイブ化を進め、データベース化を構築し、情報発信基盤を強化する。

## 関連文化財群

キーワード	テーマ	構成要素
歴史	【テーマ1】 相良700年の歴史文化を 彩どる歴史文化遺産とまちなみ	明導寺阿弥陀堂・八勝寺阿弥陀堂・御大師堂・湯 前城跡・市房山神宮遷拜所跡・市房山神宮里宮神 社・幸野溝・野地番所跡・的場士休(自休)の墓・ 社寺堂宇一式・庚申塔などの石造物 球磨神楽・お嶽さん参り(どっこい祭)・東方組 太鼓踊り・浅鹿野棒おどり
	【テーマ2】 相良三十三観音巡りにみる 歴史文化遺産と風習	相良三十三観音めぐり・ご詠歌・お接待 普門寺観音堂・宝陀寺観音堂・上里観音堂
近代化	【テーマ3】 湯前の産業を支える 幸野溝と球磨焼酎	幸野溝・下町橋・球磨焼酎・球磨拳・直会 林酒造場・豊永酒造場・旧市房酒造場
	【テーマ4】 湯前の近代化の窓口をなしてきた くま川鉄道とまちなみ	くま川鉄道湯前駅本屋・くま川鉄道高橋川橋 梁・明導寺本堂・下町橋・古町橋・御大師堂忠 霊塔・井上微笑と句碑・球磨銀冶
	【テーマ5】 那須良輔とまんがのまちづくり	那須良助と風刺漫画 湯前まんが美術館
集落	【テーマ6】 集落に息づく伝統文化	東方組太鼓おどり・浅鹿野棒踊り・お接待・鐘 の織・お伊勢講・祈禱時・観月祭(十五夜 祭)・さなぼり・涅槃会・おっぴい祭・花まつ り・稲荷祭・山の神信仰・夜角神祭 山北幸と下村婦人会・骨かじり・直会 潮神社・稲荷神社・地藏堂・田上窯跡

歴史文化遺産を総合的に保存・活用するため、ストーリー性を有した地域の歴史や文化を語る重要な地域の資産として、関連文化財群「湯前遺産」を設定する。歴史・集落文化・近代化をキーワードに、具体的なストーリーを持たせる大枠のキーワードの中にテーマを設定して整理している。

### ストーリー

- ①歴史文化を彩る歴史文化遺産とまちなみ
- ②三十三観音巡りにみる歴史文化遺産と風習
- ③産業を支える幸野溝と球磨焼酎
- ④近代化の窓口としてのくま川鉄道とまちなみ
- ⑤那須良輔とまんがのまちづくり
- ⑥集落に息づく伝統文化

## 策定後の成果 (見込まれる効果)

① 歴史文化遺産の継承  
 町民の意識啓発のため、学習機会の創出、日常的に歴史文化遺産に触れる機会が拡大する。学校教育における歴史文化学習時間数の増加や生涯学習等への住民参加の増加が見込まれる。また、地域伝統芸能の保存活動にも若年層が関心を高めることが見込まれる。



② 行政内部の横断的体制の確立  
 庁内各々の部局が実施していた歴史文化遺産に関する事業を、町制推進プロジェクトチームを設置して横断的に行うことにより、各事業担当課の連携・情報共有が進められ、全庁的に事業が進められる。



③ 歴史文化遺産の保護・維持管理  
 歴史文化遺産の保存活用計画の策定を進め、計画に基づき修理・整備を実施し、防災・防犯対策を実施することで、適正な保存管理が図られる。また、住民が維持管理に関わることで、歴史文化遺産への認識・理解が深まり、保存活用への取り組みに対し参画・協働していく意欲が醸成される。